

第3章 特別史跡及び周辺の現況

1. 自然環境

自然環境

1) 多賀城市の地勢

地勢

本市は宮城県のほぼ中央、仙台市の中心部から北東約10kmの位置にある。総面積は19.65km²であり、県内では隣接する七ヶ浜町、塩竈市に次いで3番目に小さい。市の北西は加瀬沼を隔てて利府町と、北東は塩竈市と、東は七ヶ浜町と、西から南にかけては仙台市とそれぞれ接している。なお、市役所は、東経141度00分28秒、北緯38度17分27秒、海拔7.8mに位置する。

位置

本市の北西から南東にかけて、利府町の丘陵地帯を源流とする砂押川が流れており、地形は大きく二分されている。

砂押川の北は、松島丘陵と呼ばれる標高50m未満の低丘陵であり、南に向かって枝葉のように延びている。東北の政治・軍事の中心地であった多賀城は、松島丘陵の南西端、広大な仙台平野を一望できる場所に築かれている。この場所は、仙台から塩竈・松島方面へ向かう塩竈街道が通じ、西から南にかけては古代において運河にも利用されていた砂押川が流れている。さらに、北東約2kmには国府津と推定されている塩竈の港がひかえるなど、古くから陸上、水上交通の要衝の地であった。また、この丘陵上には、市内では最も古い中生代三畳紀の利府層があり、歌枕沖の井（沖の石）で露出している。さらに、多賀城碑や多賀城跡の礎石もこの層の一部の花崗質砂岩であることが判明している。

低丘陵

一方、南部から西部にかけては、県中央部の海岸線に沿って広がる沖積平野の北端部にあたる。この沖積平野は一般的に仙台平野と呼ぶが、陸前丘陵のあいだに形成された内陸の沖積平野も含めて仙台平野と呼ぶことがある。この沖積地上には、点在する五つの小丘陵があり、その一つが歌枕「浮島」に比定されている。丘陵を海に浮かぶ島になぞらえたことから生じたものであることが容易に推察される。

沖積平野

なお、標高の最高値は、多賀城跡がある市川字大久保の52.6mであり、最低値は米三丁目の0.8mである。市域の約50%は標高5m以下となっている。

市内を流れる河川としては、七北田川、砂押川、名古曾川などがある。市西部の仙台市との境を流れる七北田川は、仙台市の北端に近い泉ヶ岳を源とする二級河川で、仙台市の蒲生で仙台湾に注いでおり、中流域では冠川・今市川などと呼ばれたこともある。砂押川は利府町菅谷を源とし、市の北部で利府町森郷を源とする名古曾川と合流し、貞山運河を経て仙台港へと注いでいる。かつては流域ごとに市川・八幡川・田中川などと呼ばれていた。

河川

2) 多賀城市の気象と植生

気象と植生

本市は太平洋に近く、奥羽山脈から離れているため、夏は涼しく、冬は降雪量が少ない。平成19年の気象データをみると、気温は平均13.1度、最高37.2度、最低-3.0度であり、日照時間が1853.6時間（1日平均5.1時間）、平均湿度が72%、降水

気象

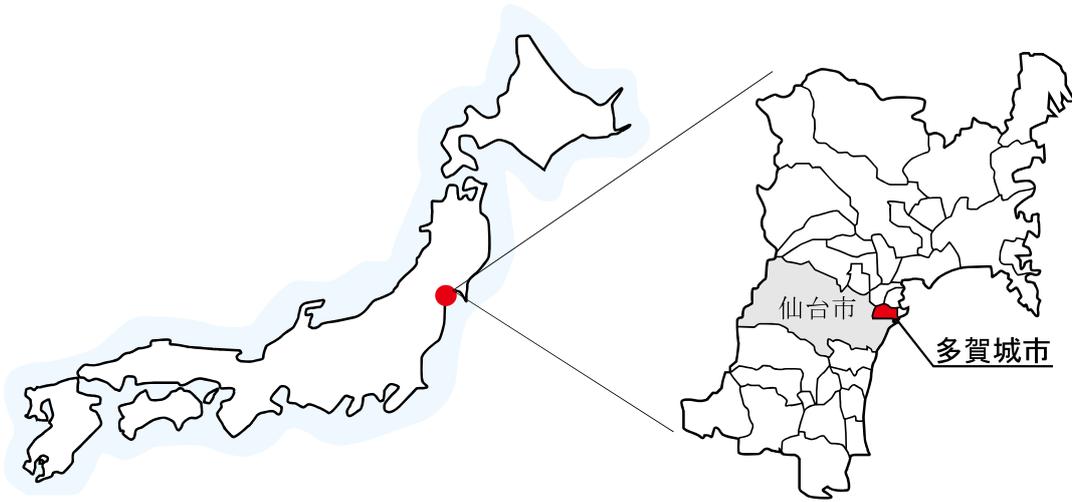


図7 多賀城市の位置

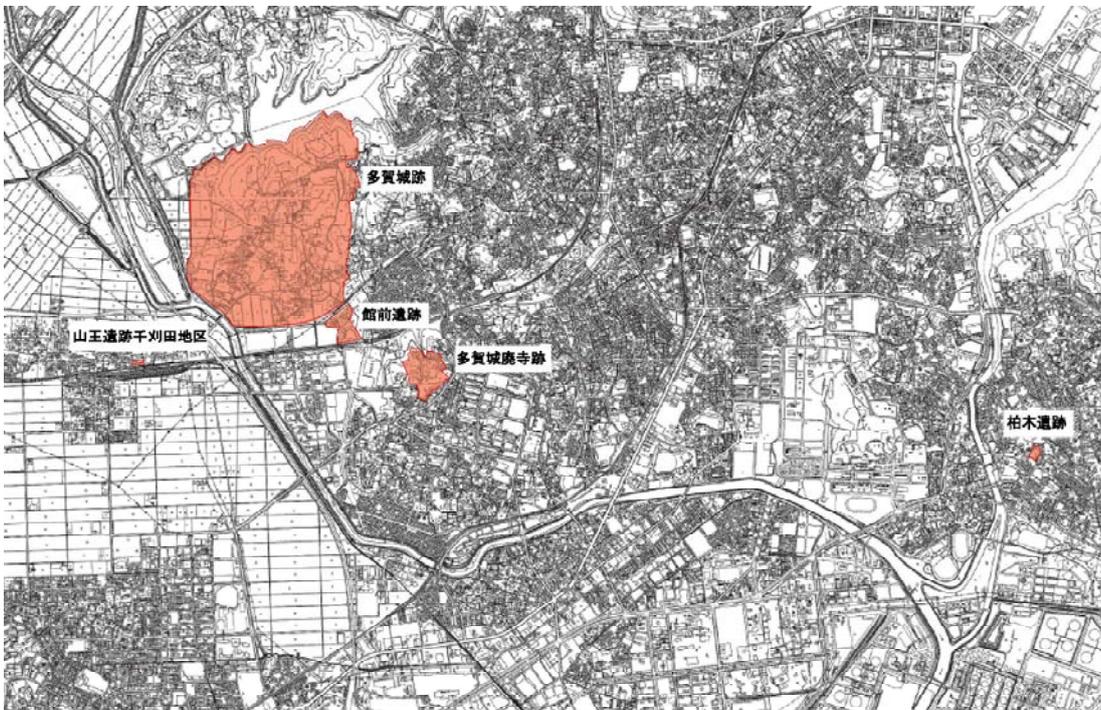


図8 多賀城跡の位置

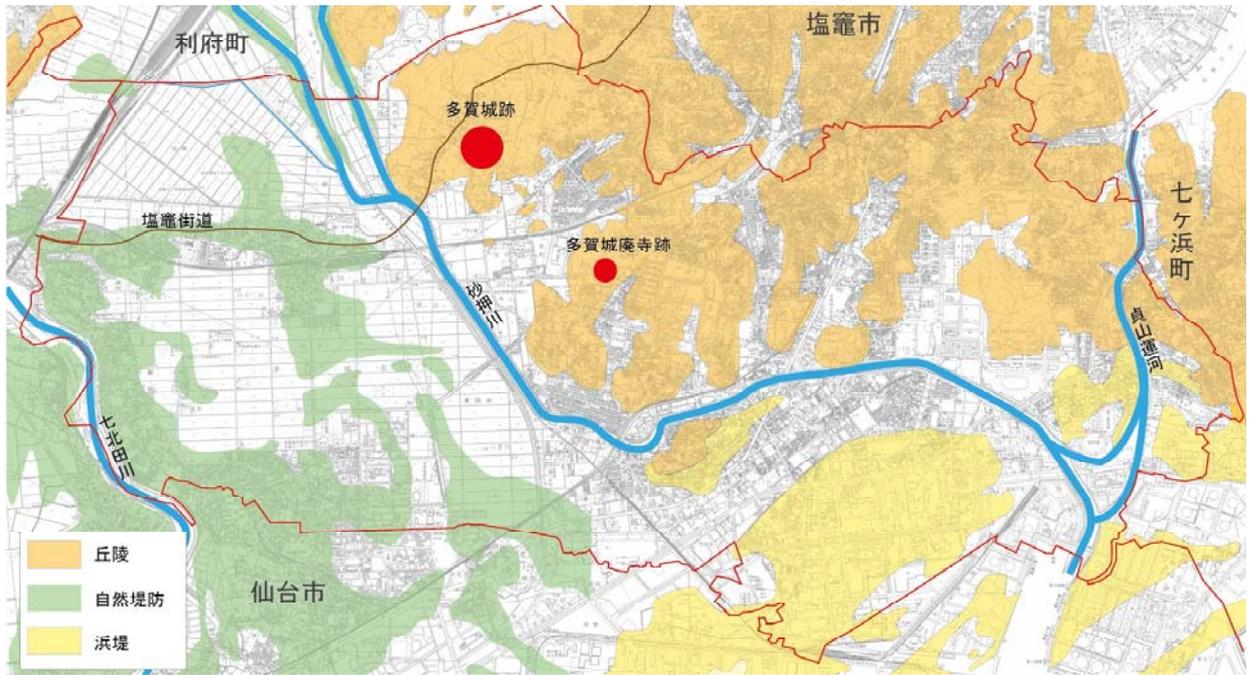


図9 多賀城市の地形

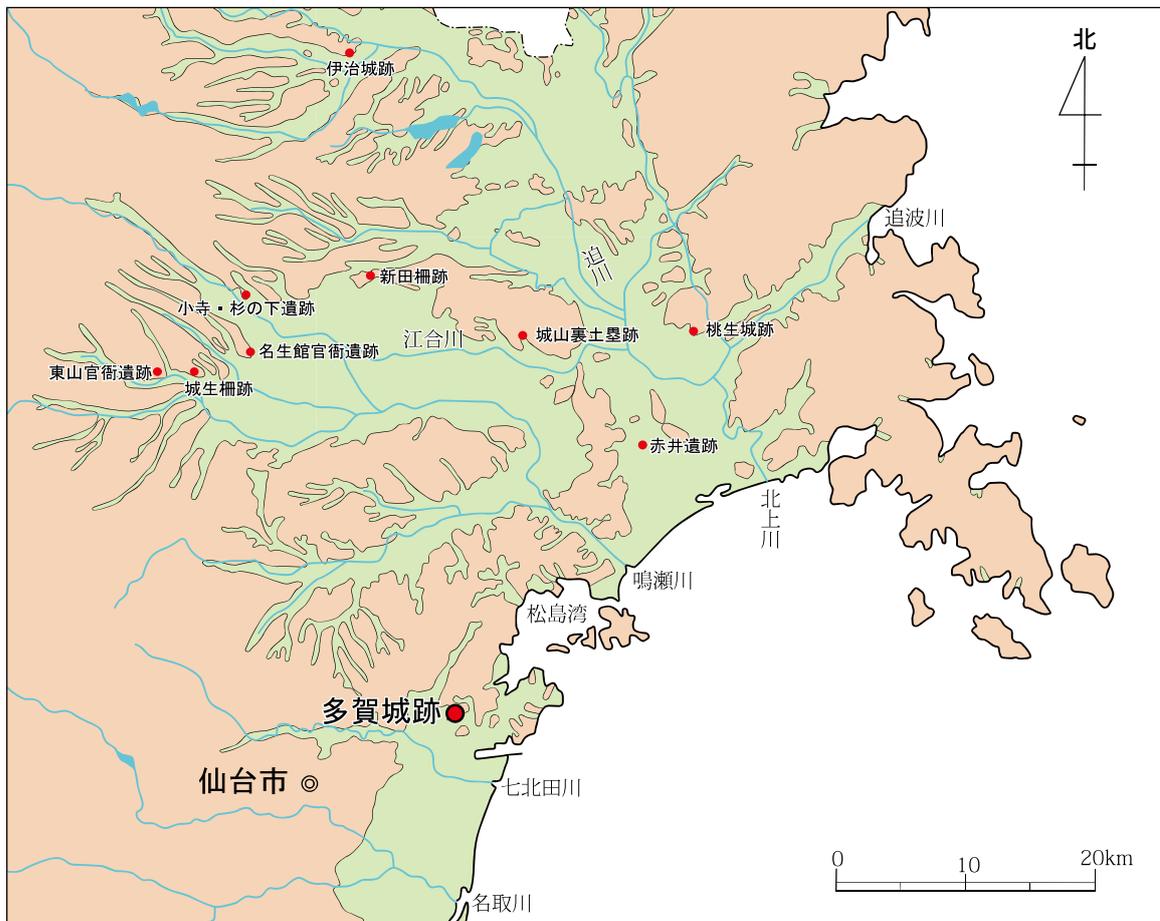


図10 多賀城以北の地形と城柵官衙遺跡

量が1343.5mm(1日平均3.7mm、最大日量99.0mm)、最大瞬間風速が毎秒17.7m、最深積雪は4cmであり、雨も雪もさほど多くはない温暖な気候であることを裏付けている。

植 生 多賀城市の植生を緯度の変化によっておこる植物の水平分布の帯(植物水平帯)としてみると冷温帯にはいり、植生を潜在的植生としてみると夏緑広葉樹林(落葉広葉樹林)の相観のタイプにはいる。

本市は全域的に市街地化されているため、人為的影響を受けずに生育している自然植生は少ない。わずかに、砂押川河口や河川沿いに河辺ヤナギ低木群落やヨシ群落が見られる程度である。

多賀城跡周辺 一方、特別史跡が所在する市川・浮島、特に加瀬沼周辺には自然林に人の手が加わった二次林が残っており、良好な自然環境が見られる。そしてこれらに、アカマツ、スギ、ヒノキなどの人工林が混在する状況となっている。

宮城県の気候は暖温帯から冷温帯であり、加瀬沼周辺はこの推移帯にあたっているため暖地系植物と寒地系植物が混在して見られ、植物相は極めて豊富である。これらに混じり国蝶オオムラサキの食樹となっているエノキも多く見られ、昆虫生物の生存環境として重要な役割を果たしている。

なお、加瀬沼とその周辺一帯65haは、良好な生活環境の保全の維持に資するものとして、昭和48年、宮城県自然環境保全条例により緑地環境保全地域に指定されている。

保 存 樹 木 さらに、多賀城市では保存樹木として、樹木の保護を図っており、現在、17件が指定されている。そのうち、7件が特別史跡とその周辺に分布している。

[保存樹木一覧]

指定番号	樹 種	所在地
1	新田の糸捨葉	新田字北関合 73
2	新田のひいらぎ	新田字南関合 36
3	貴船神社の榎の木	市川字金堀 3
4	陸奥総社宮の白木蓮	市川字奏社 25
5	陸奥総社宮の老杉	市川字奏社 1
6	政庁跡のこぶし	市川字城前 19
7	五輪屋敷の椿群	市川字丸山 1
8	勤労青少年ホームの糸捨葉	鶴ヶ谷一丁目 30
9	多賀城公園の大いちょう	鶴ヶ谷一丁目無番地
11	東小学校の黒もっこく	笠神五丁目 24
12	八幡神社の高野槇	宮内一丁目 178
13	末の松山の黒松	八幡二丁目無番地
14	高崎のさつき	高崎二丁目 70
15	留ヶ谷の四季咲つつじ	留ヶ谷二丁目 75
16	作貴の木蓮	市川字作貴
17	大畑のいちょう	市川字大畑
18	天満宮の椎の木	留ヶ谷一丁目
20	西園寺の山紅葉	笠神一丁目 63

 特別史跡内樹木

指定番号1～15については、市制施行15周年を記念して、昭和61年11月1日に指定しています。

指定番号16～20については、平成12年11月1日に追加で指定しています。

指定番号10については、樹木が枯死したため平成12年11月1日に解除し、欠番となっています。

指定番号19は、所有者からの申し出により平成18年4月1日に解除したため、欠番となっています。

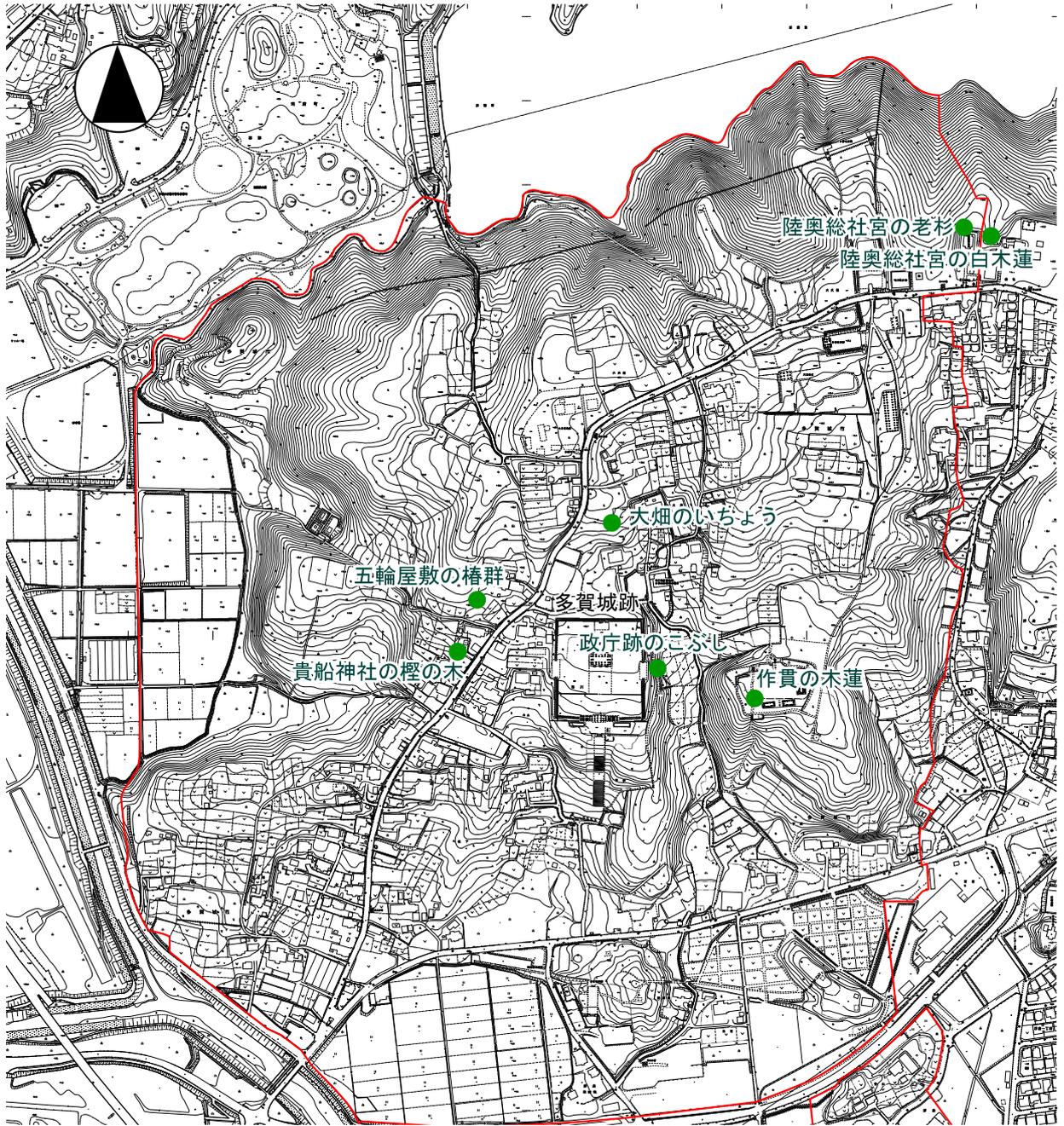


図 11 特別史跡指定地内の保存樹木分布図



3 貴船神社の櫻の木

5 陸奥総社宮の老杉

6 政庁跡のこぶし

7 五輪屋敷の椿群

16 作員の木蓮

17 大畑のいちよう

社会環境 2. 社会環境

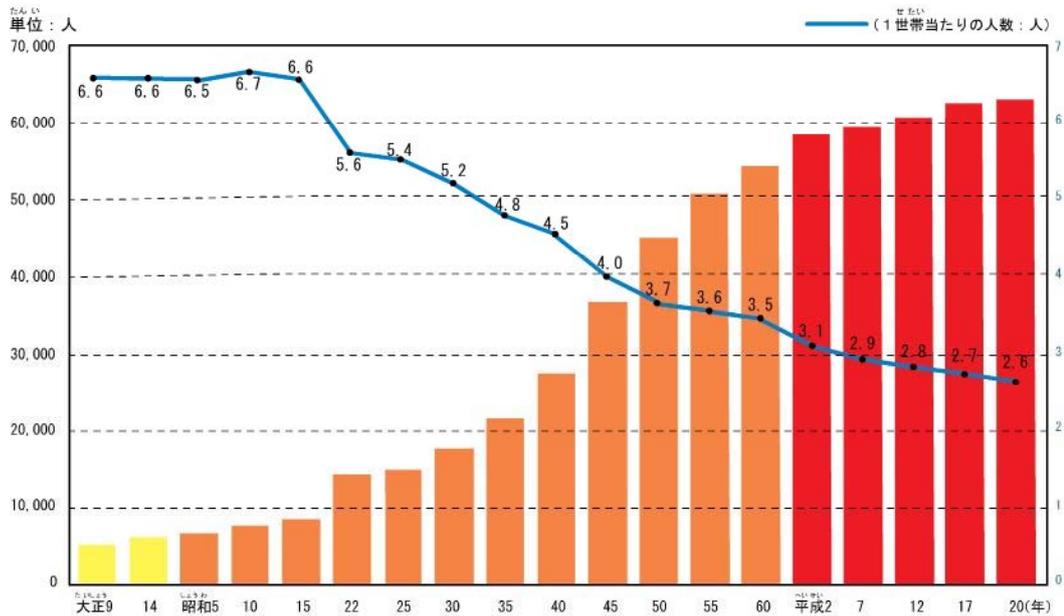
多賀城市域 1) 多賀城市域

人口 ① 人口

本市は、隣接する仙台市が戦災復興と高度経済成長を経て劇的な人口増となったことを受け、あわせて主要幹線道路の国道45号と県道仙台・塩釜線、公共交通のJR東北本線、JR仙石線、土地利用状況等の利便性の好条件などが重なり、仙台市のベッドタウンとして昭和40年代以降は右肩上がりでも人口が増加していった。昭和50年代以降も宅地開発に伴い人口は増え続け、平成に入ってからでは微増傾向ではある。現在、市面積19.65km²に人口62,870人、世帯数24,776世帯（平成22年12月末現在）が生活し、東北地方では最も人口密度の高い塩竈市に次ぐものとなっている。

一方、昨今の少子高齢化の現象の中でも、高齢化率17.5%を維持し、宮城県内平均の21.8%（平成21年3月末現在）よりも低い値となっている。

人口の推移 [人口の推移]



土地利用状況 ② 土地利用状況

市域の全てが宮城県の仙塩広域都市計画区域となっており、そのうち1333haが市街化区域、632haが市街化調整区域となっている。用途地域の構成としては、住宅系が市街化区域全体の約68%、商業系が約6%、工業系が約25%となっている。

地目別面積 地目別面積の推移をみると、増加傾向にある宅地の割合は43.5%と高く、減少傾向にある農地は20.2%となっており、第2次保存管理計画策定時から一段と仙台市のベ

ッドタウン化が進んでいる。

産業別の構成では、第1次産業が3%、第2次産業が27%、第3次産業が70%となっており、第3次産業従事者が増加傾向にある。一方、第1次産業のうち農業に関しては、農家数・耕地面積ともに年々減少傾向にある。

地域における用途の分布状況としては、農業地域は西側一帯に広がり、国道45号と県道仙台・塩釜線沿線には商業施設が集積し、工場地帯は旧海軍工廠跡地一帯に形成されている。

現在、宮城県事業であるJR仙石線多賀城地区の連続立体交差事業が施行されており、その事業に関連し、多賀城駅周辺を中心とする土地区画整理事業、市街地再開発事業等が行われ、市の中心市街地形成に向けて整備が進んでいる。

[地目別面積の推移]

地目別面積の推移

	昭和55年		昭和62年		平成20年	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
田	511	25.9%	460	23.3%	308	15.7%
畑	141	7.1%	126	6.4%	89	4.5%
宅地	697	35.3%	800	40.5%	855	43.5%
その他	625	31.7%	588	29.8%	713	36.3%
総数	1974	100.0%	1974	100.0%	1965	100.0%

[産業別の構成]

産業別構成



2) 特別史跡指定地及びその周辺

特別史跡及び周辺

① 土地利用状況

土地利用状況

特別史跡内の土地利用状況を見ると、指定地の53.22%（平成23年3月末現在）が公有地となっており、環境整備事業が実施され、一部が遺構表示されているほか、山林・

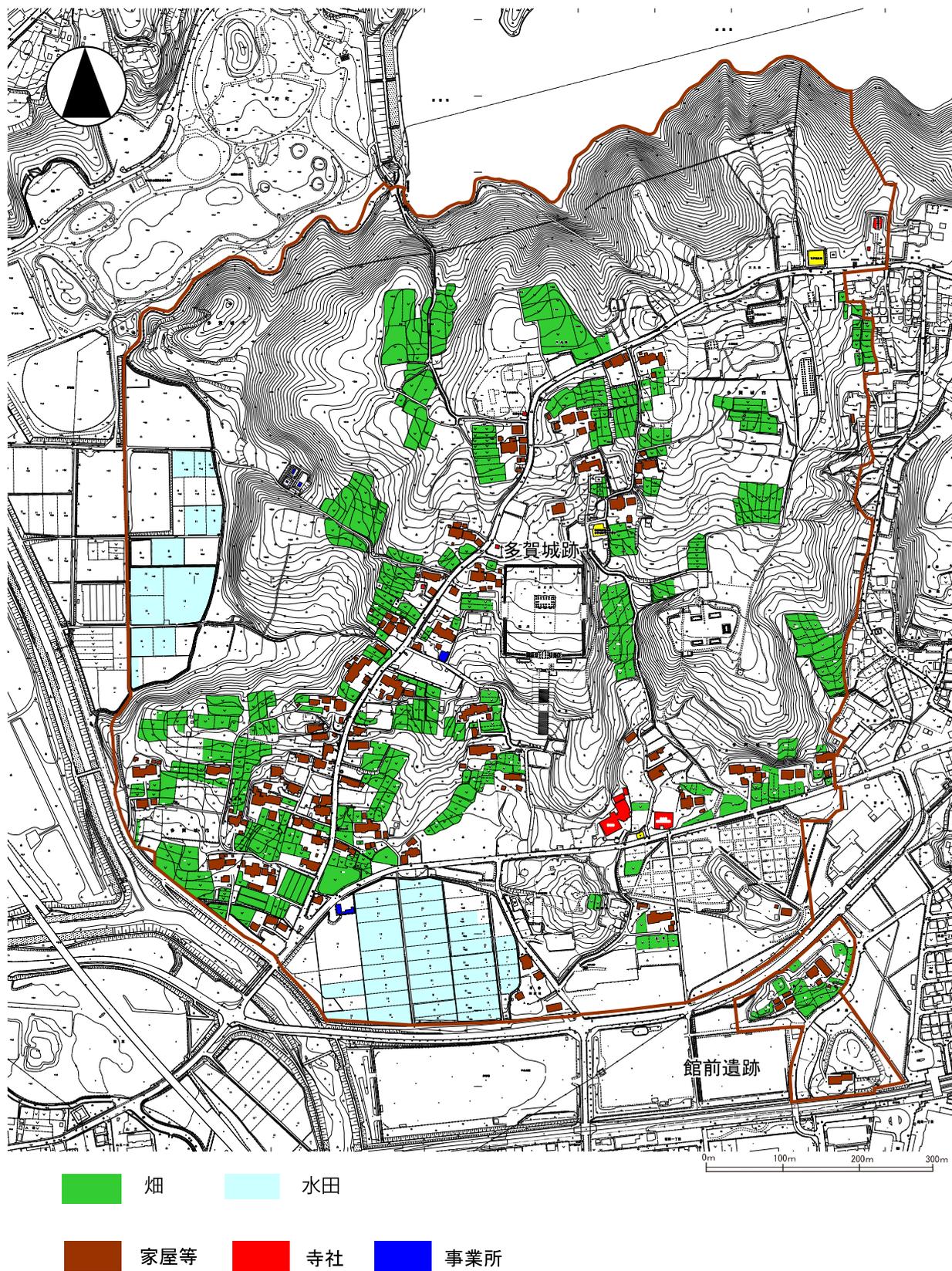


図 12 特別史跡内の土地利用状況図

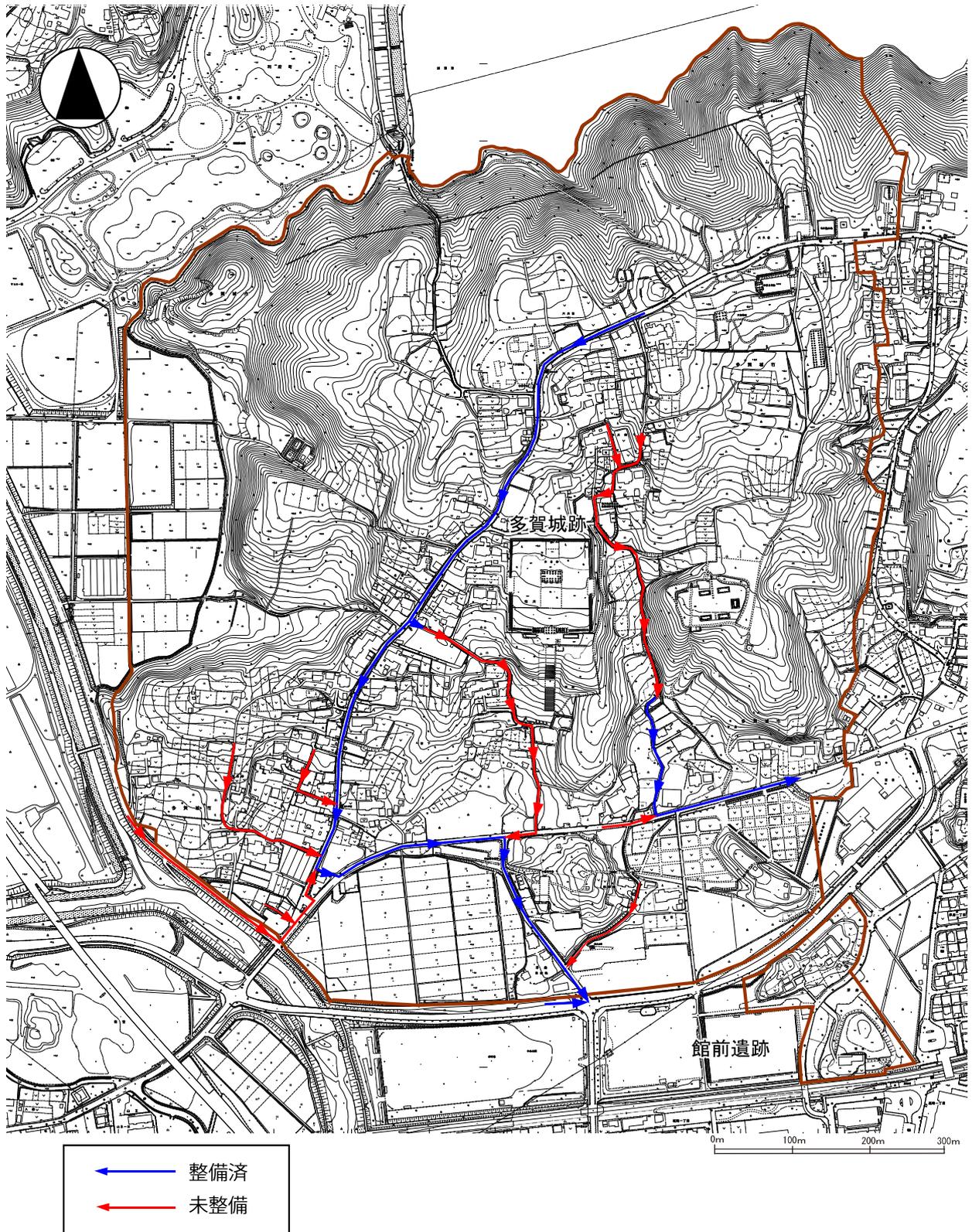


図 13 多賀城広域下水道（汚水）事業計画に基づく整備路線図

芝地などの状態で史跡公園としての整備が進められている。しかし、公有化事業と環境整備事業の事業進捗の違いから、環境整備面積と公有化面積の格差が拡大し、未整備地の維持管理が増大してきている。

民有地の土地利用についてみると、地目別では畑が最も多く13.6ha（28%）次いで田12.8ha（26%）、宅地9.6ha（20%）、山林8.9ha（18%）となっている。第2次保存管理計画策定時点と比べると、畑の減少が著しい状況となっている。

宅地は、特別史跡内を通る塩竈街道（市道市川線）を中心に集落が展開している。昭和62年12月現在136戸の住宅があったが、現在は73戸にまで減少し、地域コミュニティの崩壊が危ぶまれている。

生活基盤施設の状況 ② 生活基盤施設の状況

特別史跡指定地内には、南西部から南東部にかけて県道泉・塩釜線が通じており、その南西部から分岐した市道市川線が、北東部の丘陵上にかけて通っている。また、平成21年には特別史跡指定地の南端境に、県道玉川岩切線が開通している。これらの道路を繋ぐように幅の狭い道路が連結しており、そこには、水道管が埋設されているほか電気・電話施設が設置されている。

平成4年度に生活排水処理計画が策定され、公共下水道が設置されない市街化調整区域に合併浄化槽を推進することとなったが、平成14年度になると、特別史跡指定地内においても公共下水道（汚水）を設置する事業計画が認可され、平成16年度から下水道（汚水）整備工事が始められている。

生活環境意識調査 ③ 特別史跡指定地内における生活環境意識調査

平成21年12月に特別史跡内に居住する107世帯に対して、生活環境調査を実施した。第2次保存管理計画策定以前の昭和57年度にも宮城県多賀城跡調査研究所が主体となって同様の調査が実施されている。ここでは、主なものについて昭和57年度と平成21年度のものを比較しながら、分析を行った。

調査概要 [調査概要]

● 昭和57年度調査

調査主体：宮城県多賀城跡調査研究所

調査時期：昭和57年8月

対象戸数：105戸（うち回答戸数100戸）

● 平成21年度調査

調査主体：多賀城市教育委員会文化財課

調査時期：平成21年12月

対象世帯：107世帯（うち回答世帯数51世帯）

各設問項目に関する主な調査結果について分析内容を整理すると以下のとおりである。

[調査結果の概要]

《 現在の生活環境などについて 》

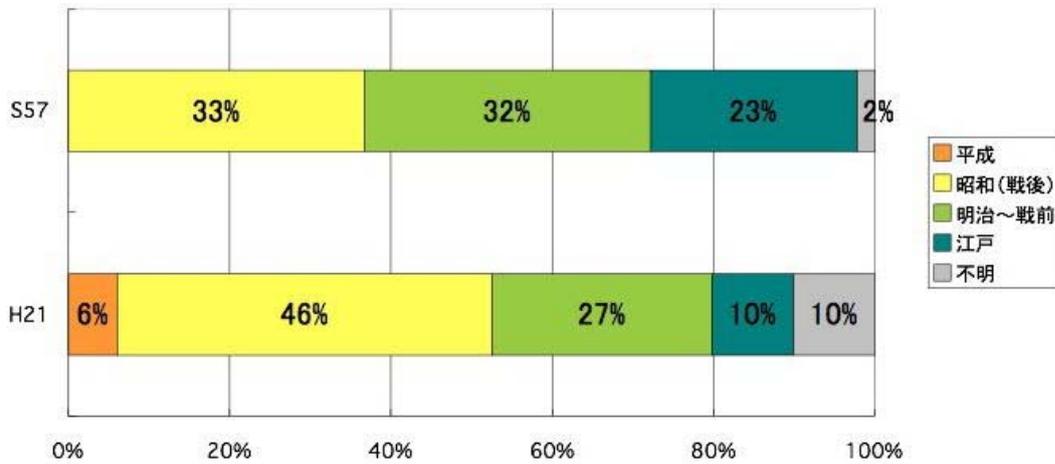
生活環境

● 現在の場所にいつ頃からお住みですか。

居住期間

傾向：明治以前から住んでいる人の割合が減少（55% ⇒ 37%）し、昭和以降の人の割合が増大（33% ⇒ 52%）している。

分析：近年は古くから住んでいる人が移転している場合が多い。

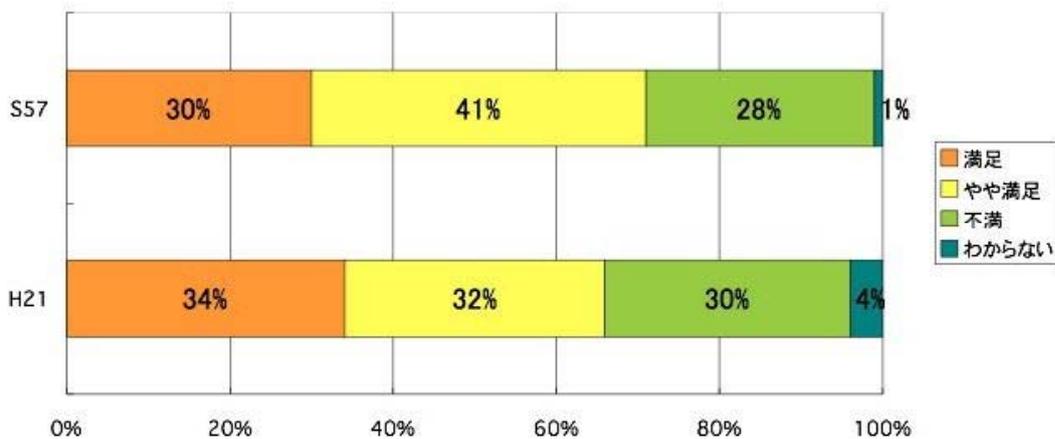


● お年寄りから子供まで安心して暮らせる場所として満足していますか。

住環境満足度

傾向：満足・やや満足が微減（71% ⇒ 66%）し、不満・分らない微増（29% ⇒ 34%）している。

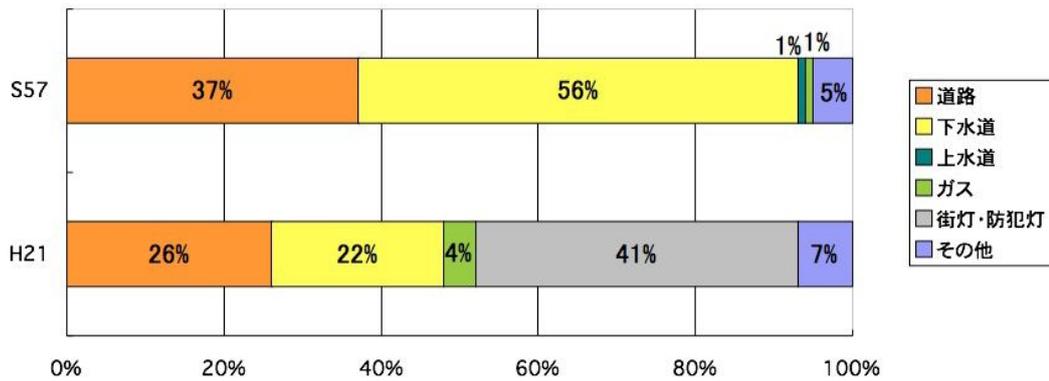
分析：近年に宅地化した城南地区等に比べ生活の利便性が向上していないことや移転に伴い、古くからの知り合いが減少しつつある状況が考えられる。



必要な生活基盤 ● 生活する上で至急必要な整備を挙げてください。

傾向：下水道を希望する割合が減少（56% ⇒ 22%）し、街灯・防犯灯を希望する割合が半数に上っている。

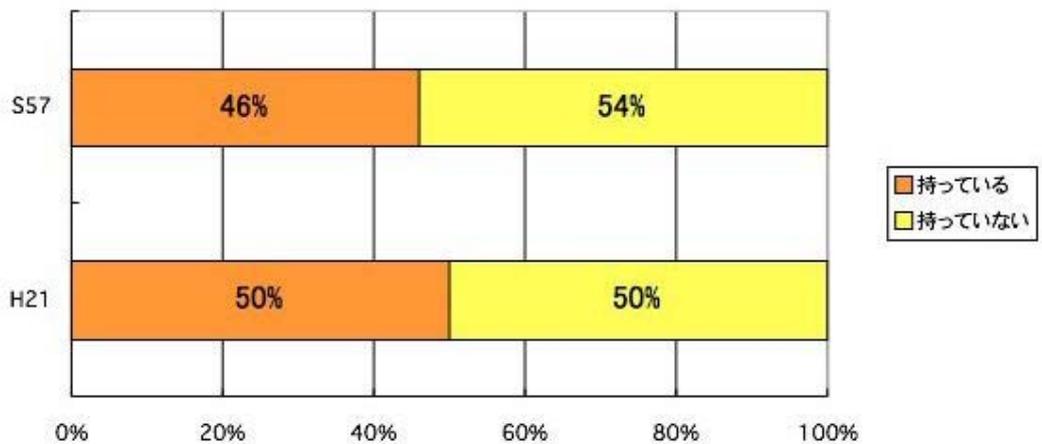
分析：近年に下水道がほぼ完備したこと、また、街灯等については集落居住者の減少などが挙げられる。



農地の所有状況 ● 特別史跡指定地の中に農地をお持ちですか。

傾向：農家、非農家の割合は何れも50%前後でほとんど変化していない。

分析：農家のうち、専業農家は確実に減少していると推定されるが、兼業農家は農地を保有し、営農を続けている結果と考えられる。

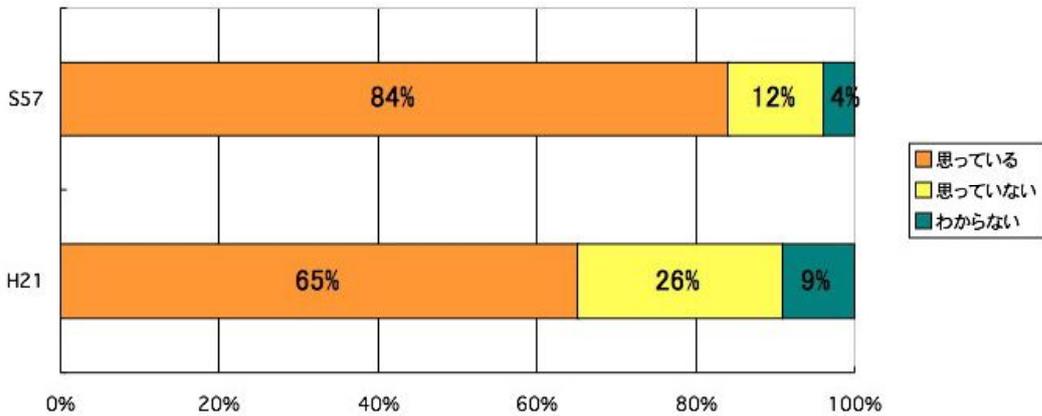


● 現在の場所で農業を続けたいと思っていますか。

営農意欲

傾向：営農意欲については減少傾向（84% ⇒ 65%）にある。

分析：近年の社会状況や、周辺地域の開発等による農地の減少が影響していると見られる。

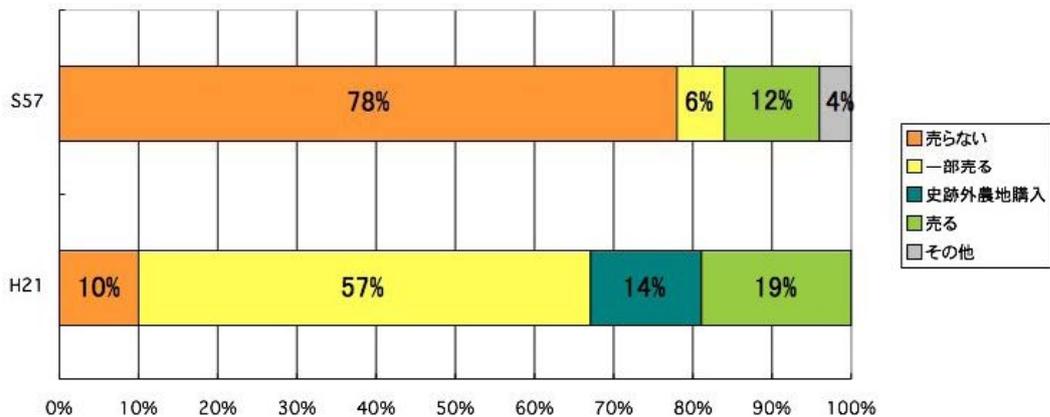


● 特別史跡保存のための用地買収の申出があった場合のお考えをお聞かせ下さい。

用地買収への対応

傾向：買収に応じない人の割合が著しく減少（78% ⇒ 10%）し、条件付を含め応じると回答した人の割合が増大（22% ⇒ 90%）している。

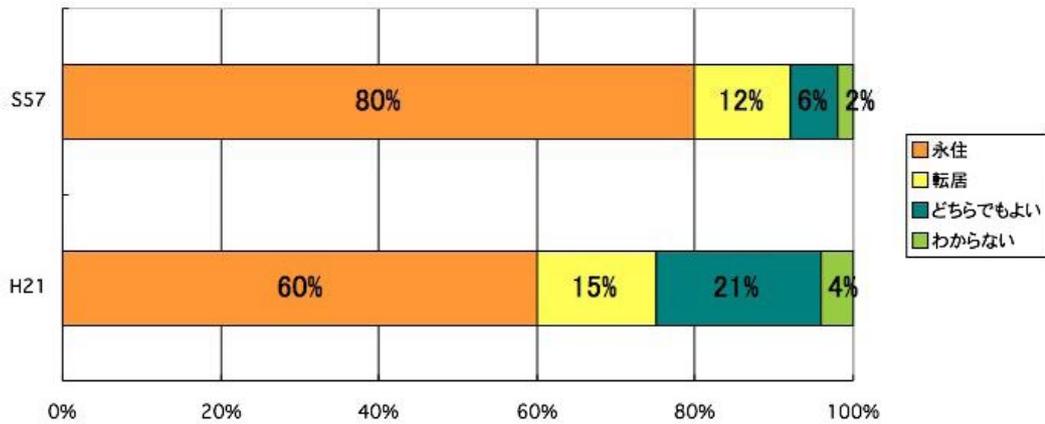
分析：前述の営農意欲の減少や世代交代による生活環境に対する将来設計の変化に起因すると考えられる。



永住希望 ● 現在のところに永住したいと思いますか。

傾向：永住希望者の割合が大きく減少（80%⇒60%）し、わからないも含め、必ずしも永住を希望しない人の割合が増加（20%⇒40%）している。

分析：世代代わり等により、必ずしも住み慣れた土地に固執せず、より良好な生活環境を求める傾向が強くなっているためと考えられる。

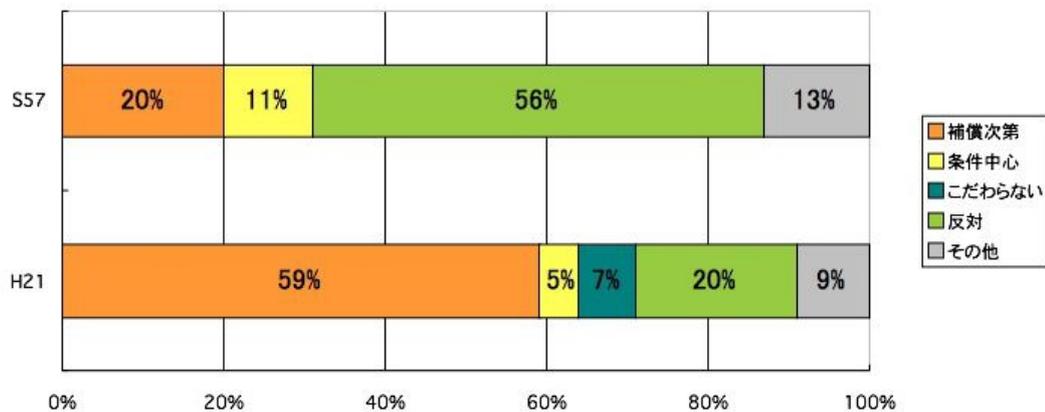


用地買収 《 特別史跡保存のための用地買収について 》

補償に対する考え ● 宅地の用地買収や建物補償について、どのようにお考えですか。

傾向：条件次第も含め協力的な回答が大幅に増加（31%⇒72%）し、反対他の割合が減少（69%⇒28%）している。

分析：農地の場合と同様と考えられるが、移転に直接的に関連することでもあり、個々の事情については不明な点も多い。

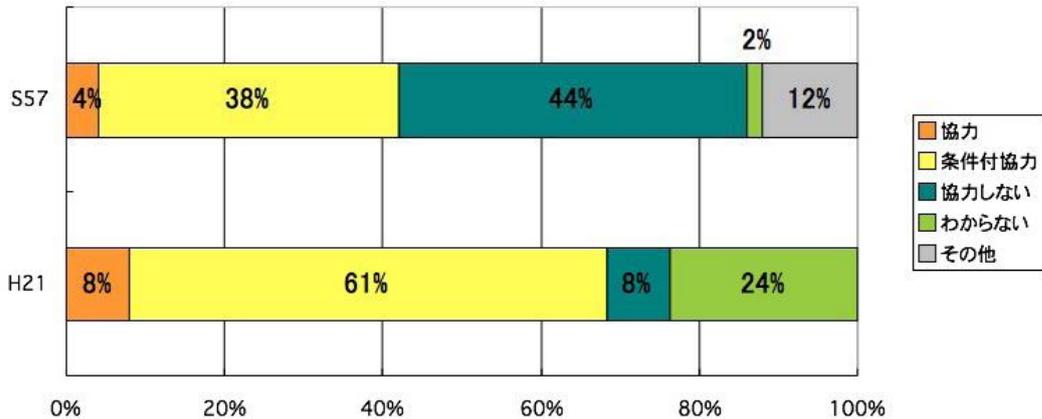


● 宅地以外の用地買収について、どのようにお考えですか。

宅地以外の用地買収

傾向：条件次第も含め協力的な回答が大幅に増加（42%⇒69%）し、反対他の割合が減少（58%⇒31%）している。

分析：農地の場合と同様と考えられる。



《 多賀城跡への関心などについて 》

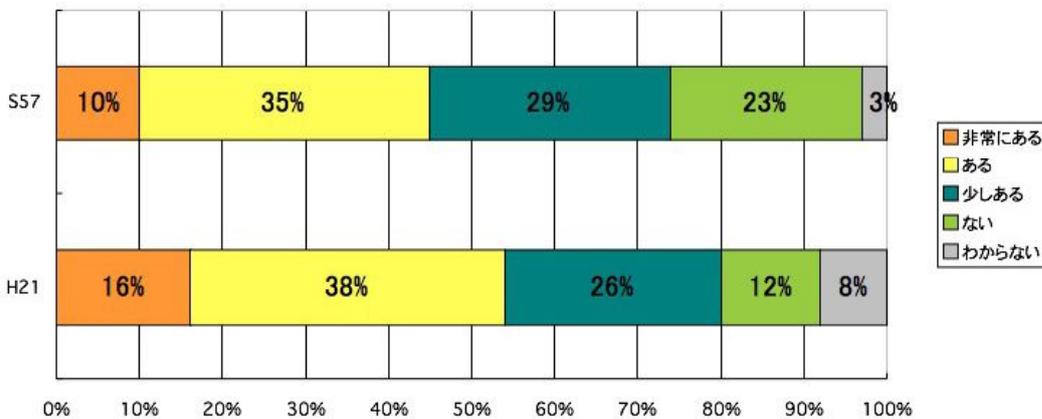
多賀城跡への関心

● 多賀城跡やその歴史に興味がありますか。

興味の有無

傾向：少しあるも含め、関心のある人の割合は（74%⇒80%）で、歴史への関心は約25年前からかわらず高い傾向が続いている。

分析：特別史跡内に居住する特殊事情が前提となるが、以前は発掘調査の作業に参加していた人も多く、また、現地説明会等歴史に触れる機会も多いことなどが考えられる。



公開・活用事業 ④ 公開・活用事業等

多賀城跡調査研究所 宮城県多賀城跡調査研究所では、発掘調査時にその成果を一般に公開する現地説明会及び報告書等の刊行、研究会・学会等における研究発表等を行っている。そして、これらの調査・研究等の積み重ねが評価され、「多賀城跡などの発掘調査を通し東北古代史の解明に尽力した」功績により、平成12年に第51回河北文化賞を受賞している。

東北歴史博物館 東北歴史博物館は、昭和49年に開館した東北歴史資料館を引き継ぐ形で、平成11年に開館した。東北歴史資料館時代は、多賀城に関する調査研究の成果を企画展として実施してきた。東北歴史博物館としてオープンしてからも古代多賀城の歴史に関わる展示が実施され、平成22年度には、特別史跡多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・大宰府と古代の都」が開催されている。また、多賀城跡附寺跡を実際に見てもらうことを目的に、昭和55年から「多賀城跡めぐり」が実施され、現在も継続されている。

市埋文センター 多賀城市埋蔵文化財調査センターは、埋蔵文化財の発掘調査、出土資料の整理・保管、収集及び展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究等を行うことを目的に平成62年度に開館した。公開事業については、調査成果をいち早く展示公開するための速報展と遺跡調査報告会、テーマに沿った展示を行う企画展を実施している。さらに開館後、多賀城南面に広がる沖積地の調査が進んだことに伴い、方格地割によるまち並みの展開が明らかとなった。そのため、平成14年度に常設展を通史展示から「古代都市多賀城」というテーマに変更し、多賀城外の方格地割の調査成果を反映したものとしている。

多賀城史遊館 多賀城史遊館は、さまざまな体験を通して、多賀城の歴史を学ぶことができる施設で、平成19年度に開館した。

市民団体 史跡の利活用については、平成5年度に発足した多賀城市史跡案内サークル、平成13年の宮城国体を契機として発足した史都多賀城観光ボランティアガイドが、史跡の案内を実施している。平成19年にはNPOゲートシティ多賀城が結成され、未整備の政庁一南門間道路に花を植栽して表示するなど、史跡を活かしたまちづくりを展開している。

歴史環境 3. 歴史環境

多賀城前史 1) 多賀城前史

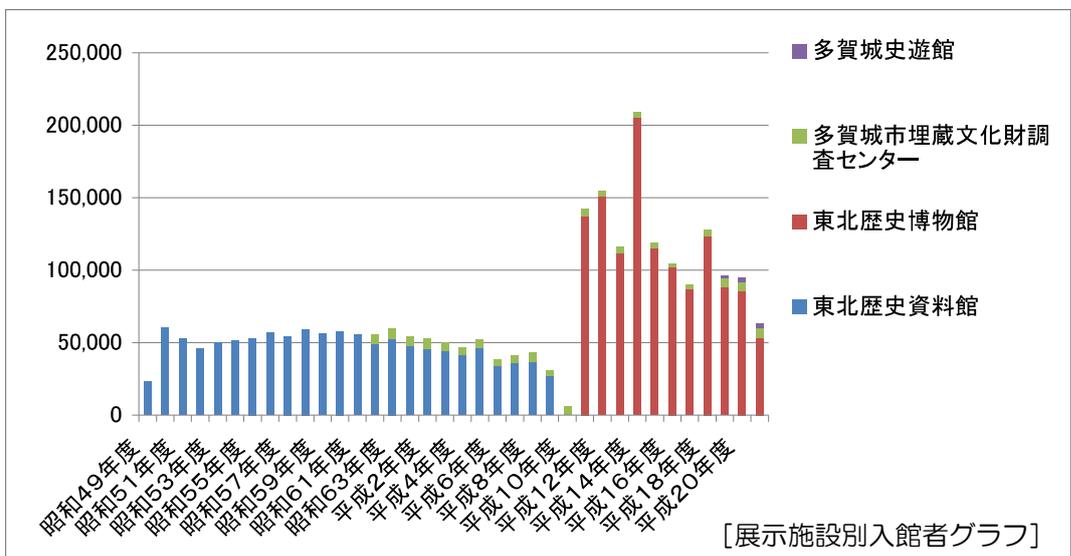
縄文時代 ① 縄文時代

本市の歴史は縄文時代前期（今から約6000年前）までさかのぼる。近隣の松島湾沿岸には大規模貝塚として全国的にも有名な里浜貝塚（東松島市）、大木囲貝塚（七ヶ浜町）、西の浜貝塚（松島町）などが分布し、多数の貝塚が確認されている。沿岸部から若干内陸に位置する本市において、その分布は少ないが、海岸部に近い市東部には、縄文晩期の橋本囲貝塚、柵形囲貝塚、大代貝塚、大代遺跡、市北部の多賀城跡内には、縄文時代前・中期の五万崎遺跡、金堀貝塚がある。いずれも松島丘陵の縁辺部に位置し、この周辺に集落が形成されたことを物語っている。

[展示施設別入館者]

年度	東北歴史資料館	東北歴史博物館	多賀城市埋蔵文化財調査センター	多賀城史遊館	計
昭和49年度	22,967				22,967
昭和50年度	60,131				60,131
昭和51年度	52,397				52,397
昭和52年度	45,669				45,669
昭和53年度	50,240				50,240
昭和54年度	51,427				51,427
昭和55年度	53,027				53,027
昭和56年度	56,964				56,964
昭和57年度	54,262				54,262
昭和58年度	59,202				59,202
昭和59年度	56,093				56,093
昭和60年度	57,866				57,866
昭和61年度	55,558				55,558
昭和62年度	49,218		6,640		55,858
昭和63年度	52,943		7,003		59,946
平成元年度	47,700		6,140		53,840
平成2年度	45,577		7,072		52,649
平成3年度	44,846		5,238		50,084
平成4年度	41,784		4,944		46,728
平成5年度	46,492		5,804		52,296
平成6年度	34,092		4,047		38,139
平成7年度	36,096		5,198		41,294
平成8年度	36,676		6,401		43,077
平成9年度	27,655		3,261		30,916
平成10年度			5,817		5,817
平成11年度		137,650	4,840		142,490
平成12年度		151,158	3,823		154,981
平成13年度		111,716	4,260		115,976
平成14年度		205,667	3,228		208,895
平成15年度		115,259	3,373		118,632
平成16年度		102,526	1,948		104,474
平成17年度		87,122	2,864		89,986
平成18年度		123,891	4,232		128,123
平成19年度		88,296	6,317	1,683	96,296
平成20年度		85,902	6,254	2,699	94,855
平成21年度		53,761	6,260	2,676	62,697
計	1,138,882	1,262,948	114,964	7,058	2,523,852

展示施設別入館者



弥生時代 ② 弥生時代

市内における弥生時代の遺跡は少ないが、代表的なものとしては、大代地区にある榊形囲貝塚が挙げられる。この貝塚は、山内清男の「石器時代にも稲あり」（大正14年）という論文で全国に知られるようになった遺跡である。ここから出土した土器は、「榊形囲式」と命名され、東北地方南部の弥生式土器編年の標識資料として現在も利用されている。山内氏の論文に利用されたのは、稲粃の痕跡がある土器の破片で、これによって東北地方にも弥生文化が伝わり、稲作が行われていたことが明らかとなった。

近年の調査成果では、山王遺跡や新田遺跡といった沖積地で弥生時代中期（今から約2000年前）以前の水田跡や中期の遺物包含層が発見されるなど、低地においても土地の利用が行われていたことが判明している。

古墳時代 ③ 古墳時代

市内には、丸山岡古墳群と稲荷殿古墳の高塚古墳のほか、大代横穴墓群、田屋場横穴墓群が知られている。多賀城市西部の七北田川や砂押川によって形成された微高地上に立地する市川橋・山王・新田の各遺跡では、古墳時代前期（今から約1700年前）に集落ができ、その周囲の低湿地部分には広大な水田が営まれていたことが判明している。中期になると、東北地方において最も早く鉄器製作が行われた先進的な集落が形成されていたことが発掘調査により確認されている。さらに、北海道系の土器や石器が出土し、北方の人々とも交流していたことが明らかになった。

後期になっても、引き続き集落は営まれ続けていた。数多くの生活道具とともに、柄香炉が出土していることから、中央と密接に関わる集落であったことが判明している。

多賀城の時代 2) 多賀城の時代

古代において多賀城は、陸奥国宮城郡にあった。陸奥国の成立は7世紀後半のこととされているが、その頃の範囲は、福島県全域と宮城県の大崎地方あたりまでであり、その北の地域はまだ律令政府に属さない「蝦夷の地」であった。奈良時代の初めに平城京が整備されると、時をおかずして全国の国府が整備されていく。そういった中、多賀城は、8世紀のはじめ頃（多賀城碑によると神亀元年＝724年）、仙台平野を望む松島丘陵の先端に築かれた。

また、多賀城の南西約1.5kmの地点には多賀城の造営と同時に、付属寺院である多賀城廃寺が建立された。正式な寺名は伝わっていないが多賀城廃寺の西に位置する山王遺跡から、「観音寺」と書かれた仏教行事に使用された土器が出土しており、多賀城廃寺の有力な寺名と考えられている。

発掘調査成果 ① 多賀城の役割と発掘調査の成果

古代の東北地方には柵・城と呼ばれる施設が配された。多賀城はその中でも代表的なも

ので、城柵の中にあって、長期にわたり最も重要な役割を果たした。律令国家の東北政策は、多賀城を要として展開されたといっても過言ではない。

多賀城の創建については、六国史に記載がないが、多賀城碑には神亀元年(724)、大野朝臣東人が設置したと刻まれている。この記載については、多賀城跡の発掘調査の結果と合致しており、考古学的にも裏付けられている。

奈良時代には国府とともに鎮守府も置かれていたが、延暦21年(802)に坂上田村麻呂によって築かれた胆沢城に鎮守府が移され、以後国府の機能だけが残り、『続日本後紀』承和6年(839)の記事を最後に「多賀城」の名は文献から姿を消す。

その後貞観11年(869)陸奥国が大地震に見舞われ、多数の死者を出し、建物が倒壊するなどの大きな被害があった。この記録の中に「城下」という記載が見え、これは多賀城南面に広がる都市を指すと考えられている。

古代の文献にしばしば登場することで、多賀城跡は古くから重要な遺跡として知られており、大正8年(1919)に史蹟名勝天然紀念物保存法が制定されると、その3年後には多賀城廃寺跡とともに「多賀城跡附寺跡」の名称で史跡に指定された。昭和35年、「史蹟多賀城跡発掘調査委員会」が組織され、多賀城廃寺跡、次いで多賀城政庁跡の発掘調査が実施された。その結果、廃寺跡では中心伽藍が判明した。

一方、当時内城と呼ばれていた多賀城の中心部分は、平城宮などの宮城における朝堂院式の「政庁」であることなどが明らかになり、それまで軍事基地として捉えられていた多賀城の性格を大きく見直す結果をもたらした。こう



多賀城碑

多賀城の創建

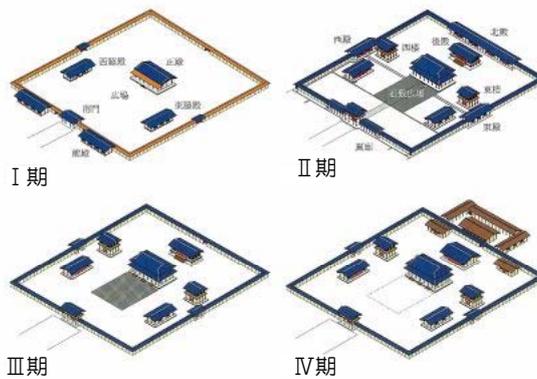
奈良時代

平安時代



多賀城政庁跡

史跡指定



政庁変遷イメージ図

政庁の性格

した成果をうけ、多賀城跡と多賀城廃寺跡は昭和41年、特別史跡に昇格した。

規模・構造

多賀城跡は約900m四方の広さを持ち、周囲は高さ5mの築地塀で囲まれ、南、東、西に門が開いていた。そして、東西両門をつなぐように城内の道路が発見されている。東門の東約2kmには、鹽竈神社がある。ここにはかつて塩竈の湊が開かれており、海路に対する正面玄関的な役割を東門が果たしていたものと考えられている。

城内のほぼ中央に、約100m四方の政庁跡があり、第Ⅰ期から第Ⅳ期までの4時期にわけられることがわかった。さらに城内各所の平坦な場所で、遺構が集中して検出されている。政庁東側の作貴地区、政庁南側の城前地区、東門の南西にある大畑地区、政庁北側の六月坂地区、城内西側にある金堀地区などでは、定期的に建物が配置されており、実務を執り行った官衙跡とみられている。これらの事実は、多賀城が創建当初から地方行政の中心施設として造営されたことを物語るもので、当時の中央政府による陸奥・出羽両国における蝦夷政策の理念がどのようなものであったかを、如実に示している。

漆紙文書

多賀城跡からは、大量の瓦や土器をはじめ、さまざまな遺物が出土している。中でも漆紙文書は、全国で初めて多賀城跡で確認された資料として、特筆すべきものである。

これは、漆の硬化を防ぐため、使用済みの文書を漆液の表面に密着させ蓋紙として用いたもので、紙に漆がしみ込み、その結果土中にあってもなお文書の姿を留めたのである。文書の多くは行政文書で、中央政府の編纂物に記される事の少ない地方の状況を物語る遺物として、極めて重要である。多賀城跡での発見をきっかけに、現在は日本各地で出土しており、木簡と並ぶ古代史解明の重要な資料となっている。

関連遺跡の追加指定

また、多賀城に関わる重要な遺跡として、平成2年に柏木遺跡、平成5年に山王遺跡千刈田地区が特別史跡に追加指定されている。

柏木遺跡は、多賀城跡東方約4kmの海岸線に近い丘陵南斜面で発見された製鉄遺跡で、奈良時代前半の多賀城に関わる製鉄所跡とみられている。山王遺跡千刈田地区はJR東北本線陸前山王駅の北に所在し、四面庇付建物を中心に数棟の建物と井戸が発見されている。多量の高級陶磁器類や「右大臣殿 餞馬収文」と書かれた木簡が出土したことなどから、「国守館」跡と考えられている。



全国で初めて確認された漆紙文書



題箋軸木簡

② 古代都市多賀城

古代都市多賀城

宝亀11年(780)に起きた伊治公皆麻呂の乱の後、多賀城が復興整備されると、多賀城の南面から西側にかけての地域には、東山道の延長部分である南北大路や多賀城南門から5町(約550m)南に南辺築地と平行する東西大路が建設される。さらに、河川を改修し運河を整備するなど水陸両交通を兼ね備えた都市建設が始まった。

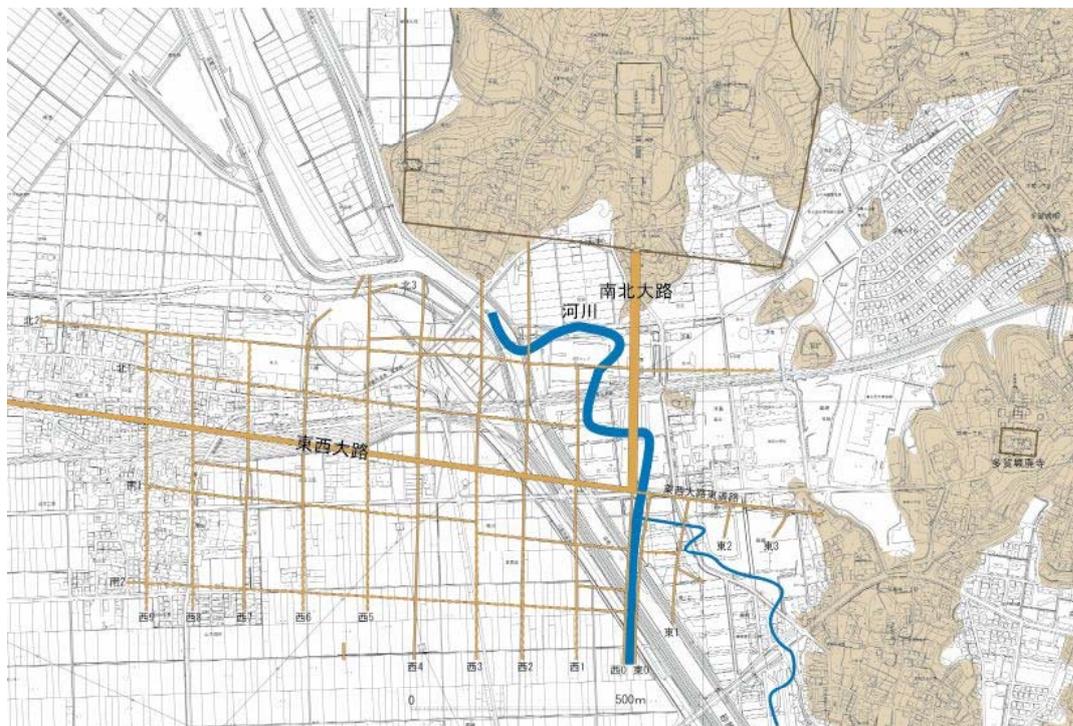
この南北大路(幅17m→23m)、東西大路(幅12m)を基準として、道路による碁盤の目状に区画(方格地割)されたまち並みが段階的に整備され、9世紀中頃に完成したことが発掘調査により判明している。その範囲は東西約1700m、南北約900mにおよび、南北道路13条、東西道路6条が確認されている。

都市の中には、庶民をはじめ多賀城に勤務した役人や兵士が暮らしており、都から赴任してきた上級官人は東西大路に面した区画に邸宅を構え、下級役人や庶民は大路から離れた区画に軒を並べて住んでいたことが明らかになっている。

一方、南北大路沿いは邸宅等が建つ私的な空間ではなく、大型の建物が建ち並ぶ公的な場であったことが判明している。



南北大路発掘調査状況



方格地割

図 14 多賀城外の方格地割

多賀城後史 3) 多賀城後史

中世 ① 中世

奥州藤原氏 11世紀半ば、奥六郡（現在の岩手県中部～南部）に勢力を広げていた安倍氏が前九年の役で滅亡し、その後出羽の豪族清原氏の内紛に端を発した後三年の役が起こる。合戦収束後、清原氏の旧領を受け継いだ清衡は、実父の姓である藤原氏を名乗り、平泉を本拠地とし、ここに奥州藤原氏による統治が始まる。

一方、陸奥国支配の拠点である国府も「多賀国府」の名で存在しており、そこでは、陸奥守の代官である目代が、留守所の長官＝留守職として在庁官人を指揮し、国務を執り行っていた。

鎌倉時代 文治5年（1189）源頼朝は、全国から動員した28万に及ぶ大軍をもって平泉に向かい、4代泰衡を攻め、奥州藤原氏は滅亡する。

同年10月、鎌倉への帰途、頼朝は多賀国府に立ち寄り、地頭たちを招集し、奥州統治の基本方針を示した。さらに府庁には「荘号の威勢をもって、不当な道理を押しつべからず。国中のことにおいては、秀衡・泰衡の先例にまかせて、その沙汰をすべし」という内容の張文を掲げた。ここに示された、平泉の先例を守るべしという基本姿勢は、その後長く幕府の方針として維持された。

建久元年（1190）、藤原泰衡の郎従であった大河兼任が鎌倉政権に対し反逆を企て、敗北するという事件が起こった。この時、多賀国府の留守所長官が兼任に加担したことから、頼朝はその職を解き、新たに陸奥国留守職に伊沢家景を任じ、陸奥国の民事・行政にあたらせた。家景は関白藤原道兼の子孫といわれ、北条時政の推薦で頼朝の御家人となり、鎌倉幕府の文官として採用された。伊沢氏はのち、職名にちなみ「留守」姓を名乗るようになる。留守氏の所領として与えられたのが「高用名」で、国府周辺の村々からなる、まさに「国府用名」と言うべきものである。『留守家文書』には、「南宮村」「岩切村」「高崎」など、高用名内の地名が記されており、これらは、現在の多賀城市西部から、隣接する仙台市東部にかけての地名に比定されていることから、一帯が留守氏の本拠地と見られている。多賀城市の西部にある新田・山王遺跡では、12世紀から16世紀にかけて営まれた大規模な武士の屋敷群が発見されており、留守氏との関わりが推察されている。

多賀国府の所在地については、古代の多賀城と同じ場所に存在したという説や、七北田川流域の、仙台市東部、岩切から多賀城市西部にかけての地域を想定する説など、諸説がある。

南北朝時代 鎌倉幕府崩壊後、後醍醐天皇による建武の新政がはじまる。元弘3年（1333）北畠顕家は陸奥守として、義良親王（のちの後村上天皇）と共に多賀国府に赴き、奥羽の武士を支配することとなった。建武2年（1335）、足利尊氏が征夷大将軍を称し、後醍醐天皇に反旗を翻して京都へ進出したことから、鎮守府将軍に任ぜられた顕家は、義良親王を奉じ、留守氏や八幡氏といった奥州の兵を引き連れて多賀国府を出発、京都を奪還し、尊氏を九州へ敗走させた。一方、顕家が不在の奥州では足利方が勢力を盛り返し、情勢が悪化するなか、顕家は延元2年（1337）、伊達郡霊山に国府を移し、南北朝双方による争奪戦のなか、最終的に14世紀末、陸奥国では足利方の支配が確立し、多賀国府の名

も歴史上姿を消す。

宮城郡を治めていた留守氏は南北朝時代、一族の間で争いが続き、この間に伊達氏の勢力が入り、伊達郡宗が留守14代を嗣ぐこととなった。以後、伊達系留守氏は伊達氏の勢力を背景に発展する。18代政景は伊達氏の武将として活躍し、何度か政宗の危機を救う働きをしたが、天正17年（1589）所替えにより、宮城郡を去った。

伊達氏

② 近世

近世

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いの後、陸奥国における伊達氏の所領が定まり、伊達政宗が仙台城の普請縄張りと城下町の建設を始めた。

伊達政宗

新たな陸奥20郡の領地は、旧領の半分にも満たない領地高で、野谷地や荒地が広大に広がる土地であった。こうした野谷地を開発することは、領内の経済を安定させる第1歩であり、さらにまた藩にとって、家臣に知行地を与える必要からも、耕地の拡大は必須のものであった。この野谷地開発の必要性と、家臣への知行地付与が結びついて、仙台藩では独特の開発事業が進められた。それは家臣の手による開発である。

仙台藩

仙台藩の制度において最大の特徴といわれるのが「地方知行制」で、これは家臣に知行地として土地を与え、そこから入る年貢を家臣の収入とするものであった。藩は家臣に知行地を与える際、一部を本田畑で、残りを野谷地で与えたため、家臣は自ら野谷地を開発して耕地化し、知行高に加えていったのである。このように仙台藩では知行地を与えられた家臣団によって新田開発が進められていった。

慶長年間（1596～1615）、仙台北下への水運や、野谷地開発のための排水を目的とし、阿武隈川と名取川の間に木曳堀が、次いで万治年間（1658～1660）には、多賀城市域を通る御舟入堀が開削された。さらに北上川などの大規模改修もこの時期に実施されるなど、藩政時代の初期には野谷地開発に重要な役割を果たす様々な施策が実施されている。こうした開発の一つの区切りをつけたのが寛永17年（1640）から実施された仙台藩唯一の領内総検地で、この寛永検地をもとに仙台藩の村高をまとめた「正保郷帳」によれば、多賀城市域は耕地面積の85.8%が水田という、城下町近郊の典型的な水田地帯であった。その姿は近代まで変わることなく引き継がれていった。

この時代の本市域には13の村があった。それぞれの村には、藩の直轄地である蔵入地と、相給知行という、複数の家臣の知行地が存在しているのが一般的であった。市域に知行地をもつ家臣のうち、在郷屋敷をもって居住していた家臣が13氏あり、その中の最大の家臣は八幡に在所拝領した仙台藩準一家天童氏であった。天童氏はもと出羽国天童城の城主で、奥州管領斯波家兼の流れをくむ名門である。10代頼澄の時、最上氏と対立、天正12年（1584）天童城が落城し、宮城郡西部を所領としていた国分氏を頼って奥州に移り、のち伊達政宗に仕えた。頼澄の子重頼が養嗣子として迎えたのが、一門涌谷伊達家の次男で、頼長と名乗った。天童家の当主となった頼長は、多賀城跡の北に広がる加瀬沼を、灌漑用のため池として整備したといわれている。この頼長が後に寛文事件の中心人物となった伊達安芸宗重である。天童氏は八幡村に在郷屋敷を持ち、まわりに家臣団を住まわせていた。その様子は天和元年（1681）作成の屋敷絵図に明らかであり、さらにこの絵図は、現在の八幡のまち割りが江戸時代と大きく変わらないことを示している。

多賀城市域の様相

また八幡には、末の松山、沖の井といった歌枕がある。本市には、これらをはじめ壺碑など、仙台藩4代藩主伊達綱村の時に整備された歌枕が数多く存在する。元禄2年(1689)、「おくのほそ道」の旅で当地を訪れた松尾芭蕉は、古来より歌に詠まれた歌枕と対面し、その感動を紀行文『おくのほそ道』に書き残している。

多賀城跡の保護顕彰 ③ 多賀城跡の保護顕彰

特別史跡多賀城跡附寺跡が今日、日本三大史跡の一つとして保護・顕彰されるようになったのは、近世になってからであり、多賀城碑の発見がその契機となっている。

遺跡としての記録

遺跡としての多賀城跡の最も古い記録は、延宝5年(1677)頃に成立した『仙台領古城書立之覚』であり、「奥州国司館」として人々に伝えられていたことが知られる。それが、多賀城碑の発見により古代にさかのぼる「大野東人之居城」という認識が生まれた。

多賀城跡が文献に記されるようになって間もなくの時期に多賀城について研究し、大きな足跡を残した人物に、仙台藩の儒学者佐久間洞巖がいる。洞巖は享保4年(1719)に刊行した『奥羽観蹟聞老志』のなかで、古瓦とともに、礎石の存在を指摘している。

安永3年(1774)に地元の人々によって書かれた「宮城県陸方市川村風土記御用書出」「宮城郡陸方高崎村風土記御用書出」には遺跡の範囲、礎石・土塁(今日の築地)の存在などが記されており、多賀城跡に対する遺跡としての観察と認識がすでにかかりの程度深まっていたことがみとれる。

近世末の『仙台金石志』に引用された記録には、政庁正殿の場所は「御座の間の跡」と言い伝えられており、この場所は「憚り」があるということから削平を免れ、保存されてきた。また、「此邑に九十余箇の大石有。一邑のもの締して他に出すことを許さす」と、多くの礎石や石碑を保護していたことも知られる。

多賀城古趾の図

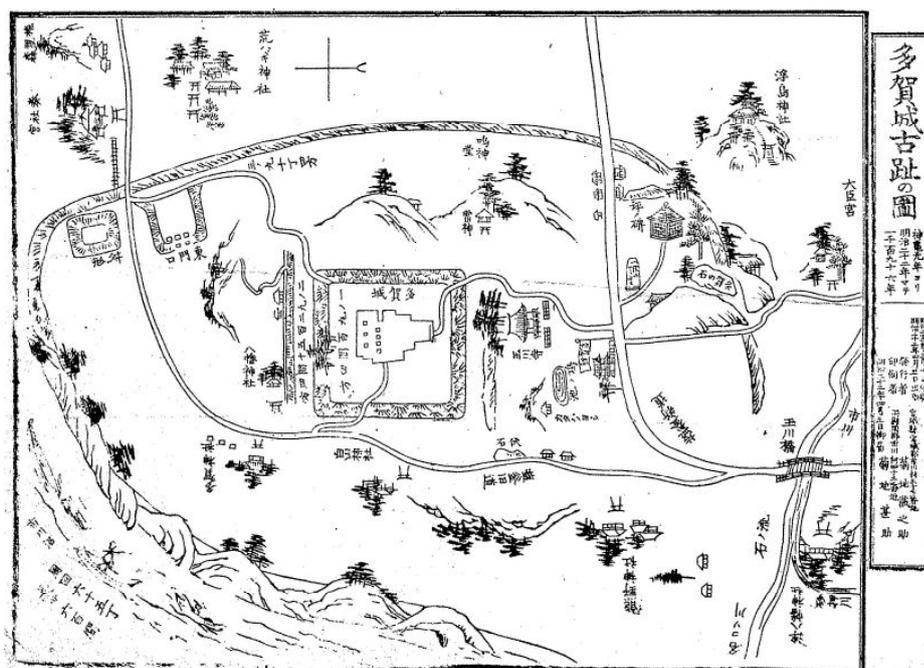


図 15 多賀城古趾の図

④ 近代以降

近 世 以 降

明治政府による日本初の近代港湾建設事業である野蒜築港事業が始められると、宮城県は六大事業の一環として貞山運河の全面的な改修を実施し、御舟入堀も大改修が行われた。明治17年(1884)、野蒜築港事業は台風の被害により頓挫するが、明治20年(1887)に貞山運河の全面的な改修が完了する。

明 治 時 代

このような情勢の中、明治18年(1885)日本鉄道会社は、奥州線(東北本線の前身)郡山―仙台間の工事にあたり、中止となっていた野蒜―仙台―福島間の測量を、塩釜―仙台―福島間に変更して開始した。これは、失敗に終わった野蒜築港の代わりに、塩竈港が脚光を浴びたことによるものであった。その後、仙台―福島間の鉄道工事は明治19年(1886)に「塩釜」から開始され、資材運搬線が仙台へ向けて建設されていった。これが宮城県最初の鉄道であり、後の塩釜線となった。

近代化の波は押し寄せつつあったが、明治になっても市内は江戸時代と変わらず、仙台近郊の農村地帯であった。しかし、この様相を一変させたのが、第二次世界大戦時に設置された多賀城海軍工廠で、その範囲は市面積の4分の1に及ぶ広大なものであった。なお、海軍工廠の建設は、航空機用機銃とその弾薬を作ることを目的に、昭和17年(1942)7月1日から開始され、昭和18年10月1日に開庁した。

戦後は一時米軍の管理下に置かれたが、接收解除後は工場地帯や陸上自衛隊多賀城駐屯地として現在に至っている。駐屯地内には海軍工廠時の建物や土塁等の一部が現存している。

戦 後 の 様 相

自治体としての多賀城は、明治の初めには新田、山王、南宮、高橋、市川、浮島、高崎留ヶ谷、田中、八幡、下馬、笠神、大代の13ヶ村であったが、明治22年市制・町村制が施行されると多賀城村になった。戦後、市町村合併促進策によって全国的に多くの市町村が合併し村の名が激減した。しかし、本市は行政区域に大きな変更がないまま昭和26年には町制、昭和46年には市制を施行して今日に至っている。

自 治 体 と し て の 変 遷

4. 関連計画

関 連 計 画

1) 多賀城市第5次総合計画(平成22年度策定)

多 賀 城 市 総 合 計 画

平成23年度よりスタートする第5次総合計画の将来像では、『未来を育むまち 史都多賀城～支えあい・学びあい・育ちあい～あなたの笑顔が多賀城をすてきにする～』を掲げ、少子高齢化や人口減少など、社会環境が大きく変化していく中であっても、先人から受け継いだ悠久の歴史を生かしながら、誰もが地域で、お互いに支えあい、学びあい、力を合わせて成長しあい、誰もが主役となって未来に向かってまちづくりを進めていく『まち』となることを目指すこととし、7つの政策とそれに連なる32の施策により目標の実現を行うこととしている。

このうち、政策目標「安全で快適に暮らせるまち」では、歴史的風致の維持及び向上を課題と施策に掲げ、歴史的風致の維持向上に繋がる都市の整備を実施することによって、快適な街並みが形成されるとしている。

また、「歴史・文化を継承し、豊かな心を育むまち」では、本市の大きな財産である文化財が適切に継承され、市民が本市の歴史と文化に誇りを持てるよう努めることとしている。さらに、「集い・つながり活気あふれるまち」では、市内外への情報発信や市民主体のイベントの活性化により観光を振興することで、活気あふれるまちを目指すこととしている。

歴史的風致維持向上計画

2) 歴史的風致維持向上計画

平成20年11月4日、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」（平成20年法律第40号。以下「法律」という。）が施行された。法律の中では、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」を「歴史的風致」と定義し（法律第1条）、我が国及び地域にとって貴重な資産である歴史的風致について、維持及び向上を図ることとしている。

本法律の施行を契機に、文化財保護行政とまちづくり行政が緊密に連携し、文化財の保存と活用、都市政策や景観政策による各種の措置を講じることによって、まちづくりへの効果が期待されることから、本法律に基づき本市では、都市計画課と文化財課が中心となって歴史的風致維持向上計画を策定中である。

本計画では、「古代多賀城と保護顕彰活動」「塩竈街道に見る歴史的風致」「農村集落に見る歴史的風致」「貞山運河の水運」という4つの歴史的風致を掲げている。そして、これらの歴史的風致を包含するように、特別史跡多賀城跡附寺跡を中心とする約327haの重点区域を設定し、歴史的風致を維持向上させるための施策の展開を推進することとしている。

中央公園整備計画

3) 多賀城市中央公園整備計画

中央公園は、地域全体（加瀬沼・多賀城跡・多賀城廃寺跡）の利用に資するとともに、地域の自然、生活、文化、遺産等を基盤とし、そこでの体験・学習・スポーツ・レクリエーション等の諸活動を通して、地域間の交流または活性化の核となる公園とすることを基本方針に掲げ、平成5年度に基本計画を策定し、都市計画事業として事業認可を受けた。

平成15年度には、JR国府多賀城駅の新設、東北歴史博物館の開館、城南土地区画整理事業などの周辺環境の変化に適合整合するため事業計画の見直しを図っている。

事業認可期間が平成25年度までであり、第3次保存管理計画策定、歴史的風致維持向上計画認定を契機に、これらとの整合性を図るため、関連計画との調整、事業計画の変更が必要な状況となっている。